

平成 30 年度決算

予算決算委員会資料

上下水道局

富山市水道事業会計

富山市工業用水道事業会計

富山市公共下水道事業会計

目 次

1 平成 29 年度決算に関する企業会計決算特別委員会の 要望事項に対する処置状況	1 頁
2 平成 29 年度決算に関する監査委員の決算審査意見に 対する処置状況	2 頁
3 予算決算委員会出席者名簿	9 頁

**様式2 平成29年度決算に関する企業会計決算特別委員会の要望事項に対する
処置状況**

前年度の要望事項	処置状況
<p>【水道事業会計】</p> <p>水道料金に関して、収納率を高めるため、状況に応じてさまざまな取組みを行つておられるが、今後とも債権管理対策課等と連携をとりながら、さらなる収納率の向上に努められたい。</p>	<p>収納率向上のための取組みとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 契約時における集合住宅等入居者の電話連絡先確認の徹底 ② 無届退去者や送達不能者(納付書、督促状等の返戻)の現地調査及び追跡調査の早期着手 ③ 夜間電話催告 ④ 転居・転出した精算分料金未納者の実態調査及び課員による電話催告 ⑤ 一斉文書催告 ⑥ 月3回の夜間窓口の設置 ⑦ 停水執行 <p>などを行っているほか、債権管理対策課と連携して、H28年度から、債権管理対策課における各債権債務者のマッチングに加わっています。</p> <p>マッチングされた多重債務者については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 夜間・休日に、共同呼出し催告を実施 ② 多重債務者一部については、債権を債権管理対策課へ移管し、債権管理対策課において滞納整理を行う ③ 債権所管課長会議分科会等において情報の共有をはかる <p>などの連携を行い、滞納整理をすすめています。</p>

様式3 平成29年度決算に関する監査委員の決算審査意見に対する処置状況

前年度の意見	処置状況																																
<p>【水道事業会計】</p> <p>(1) 第2次富山市上下水道事業中長期ビジョンの推進について</p> <p>平成29年度からスタートした「第2次富山市上下水道事業中長期ビジョン」は、平成19年度から平成28年度までの10年間を計画期間とした「富山市上下水道事業中長期ビジョン」の基本的な枠組みを継承しながら、国の要請を踏まえて策定されたものである。</p> <p>このビジョンの基本理念を実現するための経営方針に基づき、経営の健全性等についての指標や基幹施設の整備等の各種施策が着実に遂行されるよう一層努力されたい。</p>	<p>第2次ビジョンにおいても3会計合わせて全38項目の具体的な指標を設定しております。</p> <p>このうち32項目については、目標値を定めるものではありませんが、各自治体において類似団体比較や経年比較を行いながら経営状況を比較・分析できるよう、総務省が示した指標であり、これらの指標を用いながら経営状況の把握を行い、適正な事業運営に努めてまいります。</p> <p>また、残りの6項目については、事業実施に係る成果目標として、具体的な目標値を設定したものであり、計画の進捗管理を行いながら事業の推進に努めてまいります。</p> <p>水道事業における成果目標は3項目あり、平成30年度の進捗状況については、以下のとおりです。</p> <p>(1)配水幹線の耐震化率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H30 目標</th><th>H30 実績</th><th>対目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体延長</td><td>102.3km</td><td>102.3km</td><td>---</td></tr> <tr> <td>耐震管延長</td><td>55.7km</td><td>57.5km</td><td>+1.8km</td></tr> <tr> <td>耐震化率</td><td>54.4%</td><td>56.2%</td><td>+1.8%</td></tr> </tbody> </table> <p>(2)全水道管路の耐震化率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H30 目標</th><th>H30 実績</th><th>対目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体延長</td><td>3,148.2km</td><td>3,170.7km</td><td>22.5km</td></tr> <tr> <td>耐震管延長</td><td>1,327.3km</td><td>1,320.8km</td><td>△6.5km</td></tr> <tr> <td>耐震化率</td><td>42.2%</td><td>41.7%</td><td>△0.5%</td></tr> </tbody> </table>		H30 目標	H30 実績	対目標	全体延長	102.3km	102.3km	---	耐震管延長	55.7km	57.5km	+1.8km	耐震化率	54.4%	56.2%	+1.8%		H30 目標	H30 実績	対目標	全体延長	3,148.2km	3,170.7km	22.5km	耐震管延長	1,327.3km	1,320.8km	△6.5km	耐震化率	42.2%	41.7%	△0.5%
	H30 目標	H30 実績	対目標																														
全体延長	102.3km	102.3km	---																														
耐震管延長	55.7km	57.5km	+1.8km																														
耐震化率	54.4%	56.2%	+1.8%																														
	H30 目標	H30 実績	対目標																														
全体延長	3,148.2km	3,170.7km	22.5km																														
耐震管延長	1,327.3km	1,320.8km	△6.5km																														
耐震化率	42.2%	41.7%	△0.5%																														

前年度の意見	処置状況																
	<p>(3) 給水拠点整備達成率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H30 目標</th><th>H30 実績</th><th>対目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水拠点数</td><td>177 か所</td><td>177 か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>配水管が耐震化済の給水拠点数</td><td>68 か所</td><td>64 か所</td><td>△4 か所</td></tr> <tr> <td>給水拠点整備達成率</td><td>38.4%</td><td>36.2%</td><td>△2.2%</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、全水道管路の耐震化率については、耐震管延長が目標値に対し 6.5km 減となっていますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 配水幹線を含む老朽水道管等の水道事業単独で実施する耐震化については、計画通り実施したこと。 ② 下水道工事等の他工事に伴う老朽管布設替工事が工法変更（開削工法から管更新工法）等により実施されなかったこと。等により、目標の耐震化率を 0.5% 下回っておりますが、概ね計画通りに実施しているところであります。 <p>また、給水拠点整備達成率につきましては、道路管理者との協議により、一部区間の耐震化工事を翌年度に実施することとなったことにより、耐震化済の給水拠点は計画を 4 か所下回っておりますが、この 4 か所につきましても令和元年度には、耐震化工事を完了する見込みであります。</p> <p>以上のことから、概ね順調に推移しているものと考えております。</p> <p>(2) 今後の企業経営について</p> <p>人口減少等により給水収益の減少が見込まれる中、収納率向上や効率的な事業執行による費用削減に努められた結果、平成 29 年度決算は、前年度に引き続き</p> <p>水道事業の経営にあたっては、これまでも財政基盤の強化や収納率向上の促進及び効率的な事業による費用削減に取り組んできたところです。</p> <p>収納率向上のための取組みとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 契約時における集合住宅等入居者の電 		H30 目標	H30 実績	対目標	給水拠点数	177 か所	177 か所	—	配水管が耐震化済の給水拠点数	68 か所	64 か所	△4 か所	給水拠点整備達成率	38.4%	36.2%	△2.2%
	H30 目標	H30 実績	対目標														
給水拠点数	177 か所	177 か所	—														
配水管が耐震化済の給水拠点数	68 か所	64 か所	△4 か所														
給水拠点整備達成率	38.4%	36.2%	△2.2%														

前年度の意見	処置状況
<p>黒字となっている。</p> <p>一方、施設の建設改良にかかる投資には、引き続き多額の資金が必要であり、その財源の確保は重要な課題である。</p> <p>水道事業は、市民生活に最も密接した社会資本の一つであることから、健全な水道事業経営を維持するとともに、事業経営について市民の理解の醸成を図り、安定した財政基盤の形成に努められたい。</p>	<p>話連絡先確認の徹底</p> <p>② 無届退去者や送達不能者（納付書、督促状等の返戻）の現地調査及び追跡調査の早期着手</p> <p>③ 夜間電話催告</p> <p>④ 転居・転出した精算分料金未納者の実態調査及び課員による電話催告</p> <p>⑤ 一斉文書催告</p> <p>⑥ 月3回の夜間窓口の設置</p> <p>⑦ 停水執行</p> <p>などを行っているほか、滞納が発生しないような仕組みづくりとして、引き続き、コンビニ収納、口座振替の利用率向上策（毎月請求の導入及び口座振替者への料金割引）を実施してまいります。</p> <p>効率的な事業執行については、以下の取組みを行うことなどにより、費用の削減に努めております</p> <p>① 下水熱活用に向けた調査</p> <p>下水熱を上下水道局庁舎の冷暖房システムに活用するため、平成30年度は基本設計を行いました。</p> <p>供用開始は令和4年度を予定しており、耐用年数である30年間において、水道事業を含む3会計合わせて約4,700万円の経費を削減できるものと見込んでおります。</p> <p>② 国の交付金の活用</p> <p>費用の削減ではありませんが、配水幹線の耐震化を重点的に進めるにあたり、「生活基盤施設耐震化等交付金」の交付要件である配水幹線整備計画の策定を行い、平成29年度から本市が実施する配水幹線の整備事業が交付対象となりました。（平成30年度交付額：256,758千円）</p> <p>今後もこうした取組みを通して、安定し</p>

前年度の意見	処置状況
	<p>た財政基盤の形成に努めてまいります。</p> <p>なお、第2次ビジョンの期間中においては、厳しい経営状況ではありますが黒字を確保できるものと見込んでおります。</p> <p>また、ビジョンの前期には施設整備計画をとりまとめ、改めて財政シミュレーションを行う予定としており、これらを踏まえ、第2次ビジョンの後期計画を策定し、市民の皆様にも公表してまいりたいと考えております。</p>

様式3 平成29年度決算に関する監査委員の決算審査意見に対する処置状況

前年度の意見	処置状況
<p>【工業用水道事業会計】</p> <p>(1) 今後の企業経営について</p> <p>責任水量制を採用していることもあり、平成17年度の市町村合併以降、黒字決算を続けており、安定的な企業経営がなされている。</p> <p>今後も契約企業との情報共有や協議を重ね、施設の老朽化対策である予防保全型の維持修繕に徹底され、引き続き健全で持続可能な事業運営に努められたい。</p>	<p>第2次ビジョンの期間中においては、施設の改築等は行わず、予防保全型の維持修繕等により対応することとしております。</p> <p>しかしながら、将来の大規模な改修・改築は必要であることから、平成28年度から30年度にかけて、ユーザー企業に対し、将来の計画水量や水利用計画、将来の展望などについて、アンケートやヒアリングによる意向調査を実施したところであり、令和元年度には施設更新の基本構想を取りまとめております。</p> <p>今後も引き続き、ユーザー企業の意向の把握に努め、必要となる費用負担のあり方について、協議してまいります。</p>

様式3 平成29年度決算に関する監査委員の決算審査意見に対する処置状況

前年度の意見	処置状況								
<p>【公共下水道事業会計】</p> <p>(1) 下水道普及促進活動について</p> <p>平成29年度の水洗化率は、95.4%と前年度に比べ0.3ポイント上昇しており、接続率においても、95.5%と前年度に比べ0.3ポイント上昇している。</p> <p>これは、上下水道局の普及促進活動の強化によるものであるが、下水道使用料の增收に向けて接続率の向上を図ることは、安定した事業収益の確保や経営基盤の確立のための重要な課題であることから、なお一層普及促進活動に取り組まれたい。</p>	<p>平成30年度の水洗化率については、</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">29年度</th> <th style="text-align: center;">30年度</th> <th style="text-align: center;">対前年</th> </tr> <tr> <td>水洗化率</td> <td style="text-align: center;">95.4%</td> <td style="text-align: center;">95.8%</td> <td style="text-align: center;">+0.4%</td> </tr> </table> <p>となっております。</p> <p>水洗化率の向上に向けた取組みとしては、これまでの画一的な戸別訪問ではなく、平成29年度より、過去の訪問時のアンケートで接続見込みが高いと区分した未接続世帯へは、普及推進員の活動に加えて、普及促進強化月間を設け、局職員総力を挙げて、戸別訪問を行いました。</p> <p>また、接続見込みが低いと区分した未接続世帯へは、郵送によるアンケートを実施し、接続予定や未接続理由などの再確認を行いました。</p> <p>今後とも、各戸の接続見込みや未接続理由に応じた、効果的・効率的な普及活動に取り組み、水洗化率の向上に努めてまいりたいと考えております。</p>		29年度	30年度	対前年	水洗化率	95.4%	95.8%	+0.4%
	29年度	30年度	対前年						
水洗化率	95.4%	95.8%	+0.4%						

前年度の意見	処置状況
<p>(2) 今後の企業経営について</p> <p>下水道事業においては、快適で衛生的な生活環境の充実を図り、引き続き良質な下水道サービスを維持するため、予防保全の観点から計画的・効率的に設備更新を進め、これらの建設改良にかかる投資が企業経営を大きく圧迫することがないよう、財政基盤の強化に努められたい。</p> <p>また、独立採算を原則とする公営企業の健全な経営を維持するため、経営状況の的確な把握に努められるとともに、将来に向けた経営のあり方について検討されたい。</p>	<p>今後、有収水量は減少傾向に移行し、下水道使用料も減少していくものと見込んでおりますが、施設の耐震化や老朽化対策は喫緊の課題となっております。</p> <p>このことから、第2次ビジョンにおいては、投資的経費が企業経営を圧迫しないよう、事業費の平準化を図っており、今後とも成果目標やその他の経営指標を参考にしながら、毎年度計画的に事業に取り組んでまいります。</p> <p>また、財政基盤の強化については、引き続き、接続率の向上や以下の未利用エネルギーの活用などに取り組んでまいります。</p> <p>① 下水熱活用に向けた調査（再掲） 水道事業会計(2)の処置状況(4ページ)に記載のとおり</p> <p>② 消化ガス発電事業 費用の削減ではありませんが、浜黒崎浄化センターの処理過程において発生する消化ガスを有効利用するため、平成30年8月に発電事業者とガス売買に関する契約を締結しました。 その後、発電事業者が浜黒崎浄化センターの隣接地において発電施設を建設し、令和元年8月から発電事業を開始されたところです。 なお、消化ガスの売却については、年間約1億円の収入を見込んでおります。</p> <p>さらに、将来に向けた経営改善のための選択肢の一つとして、新たな官民連携の手法についても国や民間事業者の動向にも注視しながら、調査・研究を進めてまいりたいと考えております。</p>

予算決算委員会出席者名簿

所 属	出 席 者 名					
	特別職・部長級		部次長級		課長級	
	職	氏 名	職	氏 名	職	氏 名
上下水道局	局長	黒田 和幸	次長	伊東 繁		
			次長	山崎 耕一		
経営企画課					課長	石金 俊介
					主幹	高波 宏明
契約出納課					課長	井上 剛秀
料金課					課長	横井 浩伸
給排水 サービス課					課長	五十嵐 進
水道課					課長	山㟢 明彦
下水道課					課長	高尾 輝彦
上下水道施設 管理センター					所長	田辺 茂樹
流杉浄水場					場長	福澤 幸二
浜黒崎 浄化センター					場長	中橋 亨
東上下水道 サービスセンター					所長	五十嵐健治
西上下水道 サービスセンター					所長	深川 俊二